

JIS

プラスチック—実験室光源による暴露試験方法 —第3部：紫外線蛍光ランプ

JIS K 7350-3 : 2008

(JPIF/JSA)

平成 20 年 11 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 化学製品技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	宮 入 裕 夫	東京医科歯科大学名誉教授
(委員)	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	奥 山 通 夫	社団法人日本ゴム協会
	笠 野 英 秋	拓殖大学
	加 茂 徹	独立行政法人産業技術総合研究所
	田 中 誠	財団法人鉄道総合技術研究所
	香 山 茂	財団法人化学技術戦略推進機構
	高 橋 信 弘	東京農工大学
	西 川 輝 彦	石油連盟
	西 本 右 子	神奈川大学
	林 田 昭 司	社団法人日本化学工業協会
	堀 友 繁	財団法人バイオインダストリー協会
	中 田 亜洲生	昭和シェル石油株式会社
	村 重 正 行	日本プラスチック工業連盟
(専門委員)	村 井 陸	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 8.3.1 改正：平成 20.11.20

官 報 公 示：平成 20.11.20

原 案 作 成 者：日本プラスチック工業連盟

(〒106-0032 東京都港区六本木 5-18-17 化成品会館 TEL 03-3586-9761)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：化学製品技術専門委員会 (委員長 宮入 裕夫)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 原理	2
4 装置	2
5 試験片	8
6 試験条件	8
6.1 放射照度	8
6.2 温度	8
6.3 試験槽内空気の相対湿度	8
6.4 凝縮サイクル及び噴霧サイクル	8
6.5 暗黒期間を含むサイクル	8
6.6 暴露条件の設定	8
7 操作	10
7.1 一般	10
7.2 試験片の取付け	10
7.3 暴露	10
7.4 放射露光量の測定	10
7.5 暴露後の特性変化の測定	10
8 試験報告書	10
附属書 A (参考) 代表的な紫外線蛍光ランプの分光放射分布	12
附属書 JA (参考) JIS と対応する国際規格との対比表	16
解 説	18

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本プラスチック工業連盟 (JPIF) 及び財団法人日本規格協会 (JSA) から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS K 7350-3** : 1996 は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

JIS K 7350 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS K 7350-1 第 1 部：通則

JIS K 7350-2 第 2 部：キセノンアークランプ

JIS K 7350-3 第 3 部：紫外線蛍光ランプ

JIS K 7350-4 第 4 部：オープンフレームカーボンアークランプ

プラスチック—実験室光源による暴露試験方法—

第3部：紫外線蛍光ランプ

Plastics—Methods of exposure to laboratory light sources— Part 3 : Fluorescent UV lamps

序文

この規格は、2006年に第2版として発行されたISO 4892-3を基に、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JAに示す。

警告

この規格の利用者は、通常の実験室での作業に精通しているものとする。この規格は、その使用に関連して起こるすべての安全性の問題を取り扱おうとするものではない。この規格の利用者は、各自の責任において安全及び健康に対する適切な措置を取らなければならない。

1 適用範囲

この規格は、材料を実際の使用環境で日光又は窓ガラス越しの日光に暴露したときに生じる現象を再現するために、試験片を、水分の存在下で、紫外線蛍光ランプで暴露する方法について規定する。

試験片は、制御した条件（温度、水分など）で、紫外線蛍光ランプで暴露する。特定の材料に関する、試験片の製作及び試験結果の評価は、該当規格による。

なお、試験についての全体的な指針は、JIS K 7350-1による。

注記1 塗料及びワニスの紫外線蛍光ランプによる暴露試験方法は、JIS K 5600-7-8に規定している。

注記2 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 4892-3 : 2006, Plastics—Methods of exposure to laboratory light sources—Part 3 : Fluorescent UV lamps (MOD)

なお、対応の程度を表す記号 (MOD) は、ISO/IEC Guide 21に基づき、修正していることを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS K 7350-1 : 1995 プラスチック—実験室光源による暴露試験方法 第1部：通則